経済産業省

資料４

デジタル原則に照らしたアナログ規制の見直しの概要（鉱山保安法令関係）

令和６年２月２１日

那覇産業保安監督事務所

デジタル原則を踏まえたアナログ規制見直しの経緯

- 我が国では、少子高齢化が進む中で、今後、あらゆる産業・現場において人手不足が進むことが予想されている。この点、デジタル技術を活用することで、個々の業務に必要な時間を短縮できれば生産性は大きく上昇し、また、人が行っていた業務をデジタル技術が代替できれば人手不足への解決策となるなど、大きな効果が見込まれる。日本社会が抱える課題を解決していくためには、あらゆる分野でデジタル化を推進していくことが不可欠であると言える。
- 令和３年11月に「デジタル臨時行政調査会」（以下「調査会」という。）が設置された。同年12月、調査会では、我が国がデジタル化を図っていく上での指針となるべき「構造改革のためのデジタル原則」を策定し、当該原則に適合したデジタル社会の実現を目指して、各府省庁とも連携し、構造改革に取り組んでいく。
- 調査会事務局（以下「事務局」という。）では、代表的なアナログ規制である目視規制、定期検査・点検規制、実地監査規制、常駐・専任規制、書面掲示規制、対面講習規制、往訪閲覧・縦覧規制（以下「７項目」という。）に該当するアナログ行為を求める場合があると解される約5,000条項の法律、政令及び省令等の規定を洗い出し、点検リストとして一覧化した上で、制度を所管する府省庁へのヒアリング等を行いつつ、一つ一つの規制について「構造改革のためのデジタル原則」への適合性について点検を行った。
- 点検の結果、７項目を規定する法律、政令及び省令の見直しについては次のとおり。

出典：「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン（デジタル臨時行政調査会　令和４年6月3日）」より

代表的なアナログ規制である７項目

目視規制	人が現地に赴き、施設や設備、状況等が法令等が求める一定の基準に適合しているかどうかを、目視によって判定すること（検査・点検）や、実態・動向などを目視によって明確化すること（調査）、人・機関の行為が遵守すべき義務に違反していないかどうかや設備・施設の状態等について、一定期間、常時注目すること（巡視・見張り）を求めている規制
実地監査規制	人が現場に赴き、施設や設備、状況等が法令等が求める一定の基準に適合しているかどうかを、書類・建物等を確認することによって判定することを求めている規制
定期検査・点検規制	施設や設備、状況等が法令等が求める一定の基準に適合しているかどうかを、一定の期間に一定の頻度で判定すること（第三者検査・自主検査）や、実態・動向・量等を、一定の期間に一定の頻度で明確化すること（調査・測定）を求めている規制
常駐・専任規制	（物理的に）常に事業所や現場に留まることや、職務の従事や事業所への所属等について、兼任せず、専らその任にあたること（１人１現場の紐付け等）を求めている規制
対面講習規制	国家資格等の講習をオンラインではなく対面で行うことを求めている規制
書面掲示規制	国家資格等、公的な証明書等を対面確認や紙発行で、特定の場所に掲示することを求めている規制
往訪閲覧縦覧規制	申請に応じて、又は申請によらず公的情報を閲覧・縦覧させるもののうち、公的機関等への訪問が必要とされている規制

5

出典：「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン（デジタル臨時行政調査会　令和４年6月3日）」より

アナログ規制に関する点検・見直しの現状

「7項目のアナログ規制」及び「FD等の記録媒体を指定する規制」等に関する法令**約1万条項**全ての見直し方針及び見直しに向けた工程表が確定

- 目視…… 2927条項（6）
- 実地監査…… 74条項
- 対面講習…… 217条項
- 往訪閲覧・縦覧… 1446条項
- その他の規制…… 42条項
- 定期検査・点検… 1034条項(11)
- 常駐・専任…… 1062条項（3）
- 書面掲示…… 772条項（1）
- FD等記録媒体……2095条項

合計　9669条項（100%）全ての方針及び工程表確定

《工程表のイメージ》

○方針確定している約１万条項の一覧（抜粋）

法令名	所管省庁名	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	現在Phase	見直後Phase	見直し完了時期	工程表	見直しの概要
河川法施行令	国土交通省	第9条の3第1項第2号	河川管理施設等の維持又は修繕に関する技術的基準等	目視規制	1-②	3	令和４年度 １月～３月	目視－共通１	告示、通知・通達等の発出又は改正
指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準	厚生労働省	第6条第1項	指定訪問介護事業所における管理者の常駐	常駐専任	1-3	2-3	令和５年度 ４月～９月	常駐専任－厚生労働省２	告示、通知・通達等の発出又は改正

○工程表の類型

	令和４年度	令和５年度		令和６年度
	１月～３月	４月～９月	10月～３月	４月～６月
目視－共通１	法令等改正手続			
常駐専任－厚生労働省２	実態把握（外部委託調査等）			
	対外調整等			
	法令等改正手続			

見直しに向けた工程表

※ 経済界からの主要な要望についても工程を確定
※ 地方公共団体（福岡市）からの要望についても工程を確定予定

出典：「デジタル臨時行政調査会（第6回）資料（令和４年12月21日）」より　注：（ ）内数字は鉱山保安法令に係る見直しの対象事項数

アナログ規制の見直しに係る工程表（鉱山保安法令抜粋）

７項目のアナログ規制　点検対象条項の一覧表

分類	No.	法令名	所管省庁名	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	現在Phase	見直後Phase	見直し要否 見直し「否」かつ、現在Phaseが2又は3の条項は、見直しを要さずともデジタル原則適合性が確保できていることを確認済	見直し完了時期	工程表	見直しの概要
別表１	1205	鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令	経済産業省	第40条第2項第2号	火薬類取扱所の建物の構造	目視規制	2	3	要	令和６年度４月～６月	目視一共通9	告示、通知・通達等の発出又は改正
別表１	1210	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第26条第1号	施設等の巡視及び点検	目視規制	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	目視一共通9	告示、通知・通達等の発出又は改正
別表１	1211	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第26条第2号	施設等の巡視及び点検	目視規制	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	目視一共通9	告示、通知・通達等の発出又は改正
別表１	1212	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第26条第4号	施設等の巡視及び点検	目視規制	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	目視一共通9	告示、通知・通達等の発出又は改正
別表１	1213	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第26条第5号	施設等の巡視及び点検	目視規制	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	目視一共通9	告示、通知・通達等の発出又は改正
新規	666	鉱山保安法	経済産業省	第47条第1項	立入検査等の実施	目視規制	1-①	2	要	令和５年度10月～３月	目視一共通4	告示、通知・通達等の発出又は改正
別表１	390	鉱山保安法	経済産業省	第16条	鉱業権者による定期検査	定期検査	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	定期一共通10	検査等の撤廃・周期延長に向け取り組む
別表１	391	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第18条第17号	鉱業廃棄物の処理に係る定期水質測定	定期検査	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	定期一共通10	検査等の撤廃・周期延長に向け取り組む
別表１	392	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第21条第1項第3号	石綿粉じんの処理に係る定期測定	定期検査	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	定期一共通10	検査等の撤廃・周期延長に向け取り組む
別表１	393	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第26条第1号	保安上重要な施設等の定期点検	定期検査	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	定期一共通10	検査等の撤廃・周期延長に向け取り組む
別表１	394	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第26条第3号	保安上重要な施設等の定期点検	定期検査	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	定期一共通10	検査等の撤廃・周期延長に向け取り組む
別表１	397	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第29条第1項第16号	放射線障害の防止に係る定期測定	定期検査	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	定期一共通10	検査等の撤廃・周期延長に向け取り組む
別表１	398	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第29条第1項第17号	放射線障害の防止に係る定期測定	定期検査	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	定期一共通10	検査等の撤廃・周期延長に向け取り組む
別表１	399	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第29条第1項第19号	放射線障害の防止に係る定期測定	定期検査	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	定期一共通10	検査等の撤廃・周期延長に向け取り組む
別表１	400	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第34条第2項	鉱業権者による定期検査	定期検査	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	定期一共通10	検査等の撤廃・周期延長に向け取り組む
別表１	401	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第34条第4項	鉱業権者による定期検査	定期検査	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	定期一共通10	検査等の撤廃・周期延長に向け取り組む
別表１	402	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第34条第5項	鉱業権者による定期検査	定期検査	1-①	3	要	令和６年度４月～６月	定期一共通10	検査等の撤廃・周期延長に向け取り組む
別表１	190	鉱山保安法	経済産業省	第22条第1項	鉱山における保安統括者の常駐	常駐専任	1-1	2-1	要	令和５年度10月～３月	常駐専任一共通4	告示、通知・通達等の発出又は改正
別表１	191	鉱山保安法	経済産業省	第22条第3項	鉱山における保安管理者の常駐	常駐専任	1-1	2-1	要	令和５年度10月～３月	常駐専任一共通4	告示、通知・通達等の発出又は改正
別表１	226	鉱山保安法	経済産業省	第26条第1項	鉱山における作業監督者の選任	常駐専任	1-2	2-2	要	令和６年度４月～６月	常駐専任一共通7	告示、通知・通達等の発出又は改正
別表１	173	鉱山保安法施行規則	経済産業省	第44条第1項	鉱山労働者代表を選任するときの掲示（周知）義務	書面掲示	1-①	3-4	要	令和５年度10月～３月	掲示一共通3	告示、通知・通達等の発出又は改正

出典：デジタル臨時行政調査会ＨＰ「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」より

アナログ規制の見直しの例（目的･技術例）

	目的と使用する技術		見直しの概要と規制対象例	
施設・設備等の破損/不備等の確認	**ドローン、3D点群データ**等を活用した構造物等の検査		資格者等が現場で実施している検査について、ドローン、3D点群データ等を活用し、従前よりも効率的に不備・劣化に伴う損傷等をリモートで確認・検査を可能にすることで、法定検査等の効率化・省人化を目指す。	● 水道施設の目視点検 ● 火薬製造施設の完成・保安検査
	センサー、AI解析等を活用した設備、車両、環境等の定期点検・測定		資格者等が実施している設備、車両、環境等の定期点検・測定に係る一部の点検・測定項目について、センサーや通信機器等を用いた常時監視・測定により異常を検知可能にすることで、法定点検等の効率化を目指す。	● 消火器具、自動火災報知設備等の定期検査 ● 自動車の定期点検 ● 下水道等の水質の定期検査
人・モノの動きを監視	**監視カメラ、ドローン、画像解析技術、自動通報機能**等を活用した人・モノの監視		見張人等により実施している法定監視行為を監視カメラ、ドローン、画像解析技術、自動通報機能等を活用し、従前よりも網羅的かつ効率的に実施することを可能とすることで、法定監視行為の省人化・効率化を目指す。	● 火薬の発破の際の見張り ● 船舶が行う見張り ● 原子力関連施設における見張り
業務・会計、衛生・安全管理等の状況の確認	**オンライン会議システム**等を活用した業務・会計等の遠隔検査、常駐・専任業務		国等が実施している業務・会計等に係る検査・調査や、専門職等が常駐し、施設等の衛生・安全管理を行う業務について、オンライン会議システム等を活用し、リモートで情報取得・判断可能にすることで、法定実地検査や常駐・専任業務の効率化を目指す。	● 業務・会計の状況、科目の要件合性、診療報酬の請求状況等の実地検査・調査 ● 法適合性確認のための立入検査 ● 高度管理医療機器等営業所管理者の常駐
情報の提供	**コピー防止、電子透かし技術**等を活用したオンラインでの書類縦覧・閲覧		公的機関等への訪問が必要とされている書面の縦覧・閲覧について、コピー防止、電子透かし技術等を活用し、オンラインで書面の縦覧・閲覧を可能にすることで、縦覧・閲覧業務の効率化を目指す。	● 純資産額規制比率 書面の縦覧 ● 業者名簿等の閲覧
技能の習得	**講習システム**等を活用したオンライン講習		対面にて実施されている講習について、システム等を活用し、講習申込、講習受講、受講修了証発行のプロセスを、指定場所に訪問することなく、完結することを促進する。	● 高圧ガスを扱う施設の災害防止講習
申請・交付等	**クラウド**等を活用した申請・交付等の手続、文書の保存		フロッピーディスク等の記録媒体を用いる行政手続等について、クラウドを利用した申請やクラウド上でのデータの作成・管理などを可能とすることで、行政・事業者双方の事務の効率化を促進する。	● 土壌の汚染状況についての報告書等の提出 ● 教育委員会における学齢簿の作成・保存

10

出典：令和4年10月27日デジタル臨時行政調査会（第6回）資料より